

平成 28 年 4 月から体育施設の利用料金が変わります

日頃から、体育施設をご利用いただき、ありがとうございます。

柏崎市では、施設を利用する方としない方との負担の公平性を確保するために、施設利用料金の見直しを実施しました。

利用料金につきましては、平成 28 年 4 月 1 日からの変更となります。

これからも、利用者の皆さまが利用しやすい施設の管理運営を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

(1) 総合体育館、西山総合体育館、武道館及び陸上競技場を除く体育施設

利用施設		区分	利用料金 (円)	
			(1面1時間当たり。ただし、夜間照明にあっては1面30分当たり)	
			旧	新
荒浜運動場	野球場	大会又は練習で利用するとき。	540	540
	夜間照明	大会又は練習で利用するとき。	1,300	1,690
	芝生広場		無料	無料
佐藤池サッカーコート		大会又は練習で利用するとき。	1,080	850
佐藤池野球場		入場料を徴収しない場合	1,300	1,300
		入場料を徴収する場合	プロ野球 (1日)	入場料を徴収しない場合の利用料金の額に、その最高入場料金額の100人分を加算した額
		その他の野球 (1日)	入場料を徴収しない場合の利用料金の額に、その最高入場料金額の50人分を加算した額	
佐藤池第2野球場		—	1,080	1,080
西山総合グラウンド	テニスコート	大会又は練習で利用するとき。	430	430
	多目的運動場	大会又は練習で利用するとき。	1,080	1,080
西山野球場		大会又は練習で利用するとき。	1,080	1,080

附属施設利用料金

大分類	小分類	区分	利用料金 (円)		
			旧	新	
野球設備類	スコアボード	一式 1試合当たり	430	430	
	拡声装置	一式 1試合当たり	佐藤池野球場	860	佐藤池野球場 860
			佐藤池第2野球場	690	佐藤池第2野球場 690
		西山野球場	860	西山野球場 860	

(2) 総合体育館、西山総合体育館、武道館及び陸上競技場

①専用利用料金

施設名	区分	利用目的	入場料徴収の有無	利用料金 (円)		
				(1時間当たり。ただし、陸上競技場にあつては1日当たり)		
				旧	新	
総合体育館	メインアリーナ	アマチュアスポーツ又はレクリエーションの催物等の利用	入場料を徴収しない場合	全面 2,260 1/3面 760 2/3面 1,510	全面 2,270 1/3面 760 2/3面 1,510	
			入場料を徴収する場合	全面 4,540 1/3面 1,510 2/3面 3,030	全面 4,540 1/3面 1,510 2/3面 3,030	
			上記以外の催物、集会等の利用	全面 10,800 1/3面 3,600 2/3面 7,200	全面 10,800 1/3面 3,600 2/3面 7,200	
		サブアリーナ	アマチュアスポーツ又はレクリエーションの催物等の利用	入場料を徴収しない場合	1,080	1,250
				入場料を徴収する場合	2,160	2,500
				上記以外の催物、集会等の利用	5,400	6,250
	軽体操室	アマチュアスポーツ又はレクリエーションの催物等の利用	入場料を徴収しない場合	860	600	
			入場料を徴収する場合	1,610	1,200	
		上記以外の催物、集会等の利用	入場料を徴収しない場合	—	新設 3,000	
			入場料を徴収する場合	—	新設 6,000	
	会議室				1,080	1,080
	研修室				540	540
西山総合体育館	体育室	アマチュアスポーツ又はレクリエーションの催物等の利用	入場料を徴収しない場合	全面 700 1/2面 350	全面 910 1/2面 460	
			入場料を徴収する場合	全面 1,400 1/2面 700	全面 1,820 1/2面 910	
		上記以外の催物、集会等の利用	入場料を徴収しない場合	全面 930 1/2面 470	全面 1,210 1/2面 610	

		用	入場料を徴収する場合	全面 1,860 1/2面 930	全面 2,420 1/2面 1,210
	卓球場兼研修室	アマチュアスポーツ又はレクリエーションの催物等の利用	入場料を徴収しない場合	350	350
			入場料を徴収する場合	700	700
		上記以外の催物、集会等の利用	入場料を徴収しない場合	—	新設 460
			入場料を徴収する場合	—	新設 920
武道館	柔道場			全面 760 1/2面 380	全面 760 1/2面 380
	剣道場			全面 760 1/2面 380	全面 760 1/2面 380
	弓道場			650	650
	会議室			320	320
	陸上競技場	一般			10,800
学校及び競技団体			5,400	5,940	

②個人等利用料金

区分		利用料金（円）				
		旧				
		1回券	11回券	3か月券	6か月券	12か月券
A利用	一般	150	1,500	2,100	3,670	6,300
	高校生	150	1,500	1,550	2,700	4,650
	小・中学生	80	800	1,050	1,840	3,150
B利用	一般	300	—	4,200	7,400	12,600
	高校生	300	—	3,100	5,400	9,300
	中学生	150	—	2,100	3,700	6,300

区分		利用料金（円）				
		新				
		1回券	11回券	3か月券	6か月券	12か月券
A利用	一般	150	1,500	2,100	3,670	6,300
	高校生	150	1,500	1,550	2,700	4,650
	小・中学生	80	800	1,050	1,840	3,150
	陸上競技場を小・中学生が30人以上で	新設 1団体当たり	—	—	—	—

	利用する場合	1回 2,200				
B利用	一般	300	—	4,200	7,400	12,600
	高校生	300	—	3,100	5,400	9,300
	中学生	150	—	2,100	3,700	6,300

附属設備利用料金

施設名	区分		単位	利用料金（円）	
				旧	新
総合体育館	放送設備	体育館 メインアリーナ	一式 1時間当たり	400	400
		移動式	一式 1時間当たり	270	270
	電光得点板		一式 1時間当たり	270	270
	特殊電源			20	廃止 —
	体育館	仮設ステージ	一式 1時間当たり	810	810
スポットライト		一式 1時間当たり	540	廃止 —	
陸上競技場	拡声装置		一式 1時間当たり	540	540
	用具・器具		1件 1日当たり	110	110
	競技会等で用具・器具を利用する場合において、その利用料金の総額が5,400円を超えるとき。		一式 1日当たり	5,400	5,400

土地占有利用料金

区分	単位	利用料金（円）	
		旧	新
商行為で土地を占有して利用する場合	1日 10平方メートル	540	540

(3) アクアパーク利用料

①専用利用料金

施設等の名称	区分		利用料金（円）			
			旧		新	
			1時間当たり	1日当たり (6時間以上9時間以内)	1時間当たり	1日当たり (6時間以上9時間以内)
50mプール	1 学校若しくは学校をもって構成する団体又は競技団体（以下「学校等」という。）が競技会又は練習の	全コース	5,400	37,800	5,400	37,800
		長水路 1コース 当たり	1,190	—	1,190	—
		短水路 1ブロック 当たり	3,560	—	3,560	—

	ために利用するとき。	短水路 1 コース 当たり	—	—	新設 600	—	
	2 学校等以外の者が 競技会、練習、催物等 のために利用する とき。	全コース	10,800	75,600	10,800	75,600	
		長水路 1 コース 当たり	2,380	—	2,380	—	
		短水路 1 ブロッ ク当たり	7,130	—	7,130	—	
		短水路 1 コース 当たり	—	—	新設 1,190	—	
3 前項の場合で入場 料を徴収して利用す るとき。	全コース	21,600	151,200	21,600	151,200		
	長水路 1 コース 当たり	4,750	—	4,750	—		
	短水路 1 ブロッ ク当たり	14,260	—	14,260	—		
	短水路 1 コース 当たり	—	—	新設 2,380	—		
アイススケートリンク	1 学校等が競技会又は 練習のために利用す るとき。	全リンク	8,100	56,700	8,100	56,700	
	2 学校等以外の者が競 技会、練習、催物等のた めに利用するとき。	全リンク	16,200	113,400	16,200	113,400	
		リンクの 3 分の 1	5,400	—	5,400	—	
3 前項の場合で入場 料を徴収して利用す るとき。	全リンク	32,400	226,800	32,400	226,800		
	リンクの 3 分の 1	10,800	—	10,800	—		
和室	一般利用者がプール、 アイススケートリン ク又は浴室を利用す る場合で、会議又は集 会等に利用するとき。	A 和室 (20 畳)	540	—	540	—	
		B 和室 (30 畳)	全部	860	—	860	—
			2 分の 1	430	—	430	—
		C 和室 (12 畳)	320	—	320	—	

②個人等利用料金

施設等の 名称	利用者等区分	利用料金 (円)					
		旧					
		1 回券	12 回券	3 か月券	6 か月券	シーズン券	
50 m プ ー ル	個人	一般 (高校生以上)	420	—	4,940	8,390	—
		中学生以下	210	—	2,470	4,200	—
	団体	一般 (高校生以上)	360	—	—	—	—

レジャープール	個人	中学生以下	150	—	—	—	—
		一般 (高校生以上)	720	7,200	—	—	—
		中学生以下	360	3,600	—	—	—
	団体	一般 (高校生以上)	670	—	—	—	—
		小・中学生	310	—	—	—	—
未就学児童		150	—	—	—	—	
アイススケートリンク	個人	一般 (高校生以上)	820	8,230	—	—	20,570
		中学生以下	410	4,110	—	—	10,290
	団体	一般 (高校生以上)	770	—	—	—	—
		中学生以下	360	—	—	—	—
浴室	個人	一般 (高校生以上)	520	5,140	—	—	—
		中学生以下	310	3,090	—	—	—
		高齢者 (60 歳以上)	360	3,600	—	—	—

施設等の 名称	利用者等区分	利用料金 (円)					
		新					
		1 回券	12 回券	3 か月券	6 か月券	シーズン券	
50 m プ ー ル	個人	一般 (高校生以上)	420	—	4,940	8,390	—
		中学生以下	210	—	2,470	4,200	—
	団体	一般 (高校生以上)	360	—	—	—	—
		中学生以下	150	—	—	—	—
レジャープール	個人	一般 (高校生以上)	720	7,200	—	—	—
		中学生以下	360	3,600	—	—	—
	団体	一般 (高校生以上)	670	—	—	—	—
		小・中学生	310	—	—	—	—
		未就学児童	150	—	—	—	—
アイススケートリンク	個人	一般 (高校生以上)	820	8,230	—	—	20,570
		中学生以下	410	4,110	—	—	10,290
	団体	一般 (高校生以上)	770	—	—	—	—
		中学生以下	360	—	—	—	—
浴室	個人	一般 (高校生以上)	520	5,140	—	—	—
		中学生以下	310	3,090	—	—	—
		高齢者 (60 歳以上)	360	3,600	—	—	—

③付属施設及び付属設備利用料金

施設及び設備の名称	利用単位	利用料金 (円)	
		旧	新
会議室	1 時間当たり	540	540
ミーティング室	1 時間当たり	860	860

4

自動計時装置	1時間当たり	540	540
電光得点装置	1時間当たり	540	540
放送設備	1時間当たり	400	400

土地建物占有利用料金

区分	利用目的	利用単位	利用料金（円）	
			旧	新
駐車場	第18条の規定による商行	1日 10平方メートル	270	270
上記以外の土地又は建物	為を行うため土地又は建物を占有して利用するとき		540	540

(4) 柏崎市都市公園施設利用料

1 白竜公園テニスコート

区分	利用料金の範囲（円）	利用料金（円）	
		旧	新
庭球の大会及び練習に利用する場合	コート 1面 1時間につき	540	540
	照明 1面 30分につき	320	200
	放送設備 一式 1時間につき	270	廃止 —

2 駅前公園テニスコート

区分	利用料金の範囲（円）	利用料金（円）	
		旧	新
庭球の大会及び練習に利用する場合	コート 1面 1時間につき	540	540
	照明 1面 30分につき	320	200
	放送設備 一式 1時間につき	270	廃止 —

3 スポーツハウス

施設の名称	利用料金の範囲		利用料金（円）	
	単位		旧	新
球技場	1人1回	一般	150	150
		中学生以下	80	80
	11回券	一般	—	新設 1,500
		中学生以下	—	新設 800
	3か月券	一般	2,100	2,100
		高校生	1,550	1,550
		中学生以下	1,050	1,050
	6か月券	一般	3,670	3,670
高校生		2,700	2,700	

	12か月券	中学生以下	1,840	1,840	
		一般	6,300	6,300	
		高校生	4,650	4,650	
		中学生以下	3,150	3,150	
	専用利用（1時間につき）		全面	1,080	全面
		1/2面	540	1/2面	540
プール	1人1回	一般	310	310	
		中学生以下	150	150	
	3か月券	一般	3,780	3,780	
		中学生以下	1,890	1,890	
	6か月券	一般	6,300	6,300	
		中学生以下	3,090	3,090	
	専用利用（1コース1時間につき）	一般	490	490	
		学校等の団体	290	290	

4 海岸公園運動広場

利用料金の範囲		利用料金（円）	
単位		旧	新
専用利用（1時間につき）	中学生以下の団体	540	380
	高校生以上の団体	1,080	760
照明利用（30分につき）		150	210